



熊本市経済再建・市民生活安心プラン(素案) 概要版

令和2年(2020年)9月



I はじめに

1 策定趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）は、私たちの生命と健康を脅かし、社会経済活動を縮小させ、日常生活に大きな不安と深刻な影響を与えています。感染拡大による影響が長期化する中においては、感染拡大防止対策を継続しながら、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるようにすることが最大の課題となっています。

そこで、現下の市民生活や経済への影響を分析し、必要な対策を計画的に実施するため、このプランを策定するものです。

2 計画期間

計画期間は令和4年3月までとします。

※計画期間は感染状況や社会経済情勢の変化に応じ見直しを行います。

II 現状認識と課題

※以下の現状と課題は、令和2年6月末までのデータ等（業務統計等は8月末時点での集計値）を基に分析を行っています。

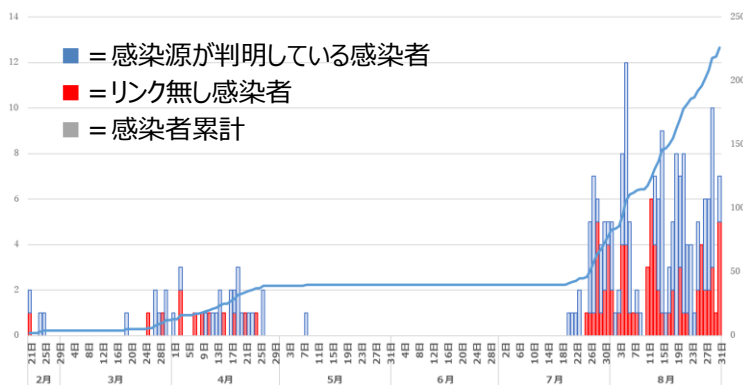
1 感染症について

本市においては、7月20日には2か月半ぶりに新規感染者が確認され、これ以降、再び拡大傾向にあり、8月上旬から本市独自のリスクレベル判断基準では「レベル4 特別警報」の状況にあります。感染者の急増を防ぎ、早期に収束させるためには、更なる感染拡大防止対策の徹底と、検査・医療提供体制を強化する必要があります。

[重点課題]

①感染拡大防止

[熊本市内の感染者数推移]



2 市民生活について

感染者等に関する個人情報への取扱い方や人権侵害等、様々な課題が発生しており、正しい知識や人権に関する普及啓発を強化する必要があります。

また、感染拡大防止に向けた営業自粛等に伴う休業等により家計収入が減少し、外出時の感染リスクへの不安から、地域活動や文化芸術・スポーツ活動が減少するとともに、学校の休業等により子どもたちの学習や生活環境は大きく変化しています。心身の健康面を含め市民生活に様々な影響を及ぼしており、生活困窮者支援や子どもたちの学習・生活サポートをはじめ日常生活を支えるための対策を講じる必要があります。

[重点課題]

①正しい知識の普及啓発・人権擁護

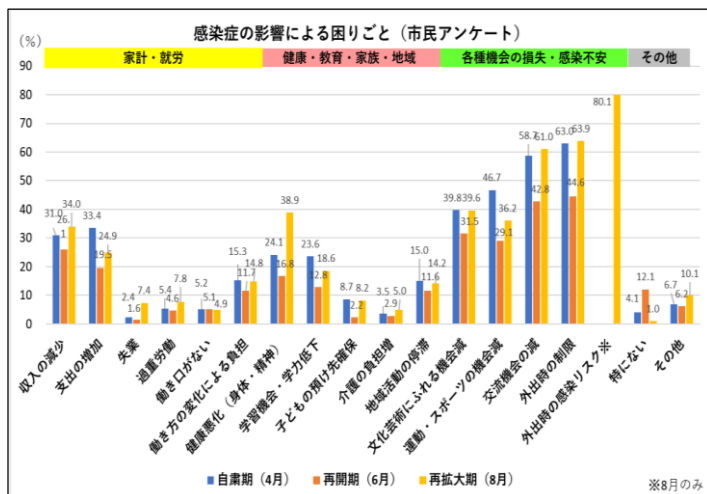
②生活困窮者支援

③高齢者等の健康維持

④地域活動の維持

⑤文化・スポーツの維持

⑥子どもたちの学習・生活サポート

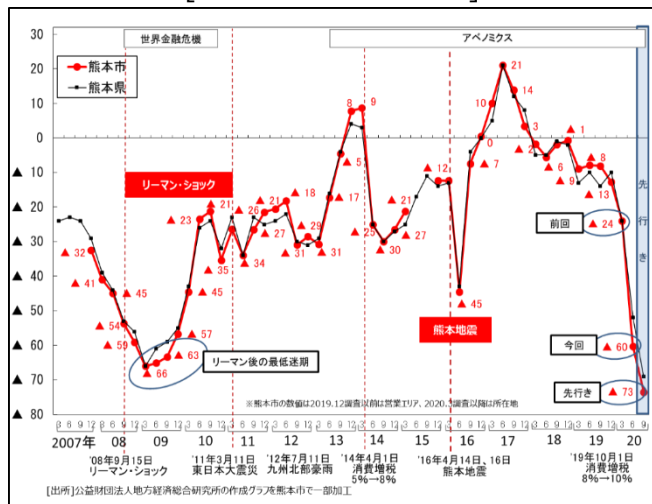


熊本市「新型コロナウイルスの影響にかかる市民アンケート調査結果」（2020.6月、8月）

3 地域経済について

感染拡大を防ぐための行動自粛に伴い消費の機会が失われたことにより、飲食業や宿泊業、小売業などサービス業を中心に大きな影響を受けているなど、地域の経済を支える大企業や中小・零細企業をはじめ多くの企業において倒産や廃業が広がり、失業者が増加していくことが懸念されます。感染症の収束が見通せない中、地域経済や雇用の中長期間にわたって打撃を与えることが予測され、事業継続や雇用の維持、消費喚起などの対策を講じる必要があります。

[全産業 業況DIの推移]



[重点課題]

- ① 中小企業・小規模企業等の事業継続
- ② 雇用の維持と人材育成
- ③ 消費喚起（内需と外需）
- ④ 事業転換・新たなビジネスモデル創出
- ⑤ 企業の誘致と移住促進

4 市財政について

感染症の拡大を防ぐための社会経済活動の停滞は、本市の財政運営に一定の影響を与えることが想定されます。歳入面では、主に市税収入や市有施設の使用料等の減収、歳出面では、感染症の拡大防止への取組や地域経済の維持継続・再建に向けた取組に多額の経費が必要となることが見込まれます。

本市の実情に応じた必要な対策を迅速かつ強力に実行できるよう、国・県に対して財政支援のさらなる拡充を要望していきます。また、各施策の実行により、経済・市民生活へのダメージを最小化し、税収の減少を最小限に留め、早期の回復を目指します。さらに、市役所改革の取組による事務事業の見直しや業務の効率化に加え、事業の優先順位についても臨機応変に対応しながら、安定的な財政運営を図ります。

Ⅲ－1 対策の方向性

“新たな生活スタイルで

経済と市民生活を再建し、安心して暮らせる熊本づくり”

未知の感染症という新たな危機に直面し、熊本地震の経験を通し培われた市民・地域・行政の力を一つにし、「新しい生活様式」を日常生活や社会経済活動に取り入れることで、感染症の再流行に対応し、一人ひとりの生命と健康を守るとともに、地域経済と市民生活への影響を最小限に食い止め、力強く回復させます。

テレワークやオンライン化などの進展や価値観の変化を踏まえ、ビッグデータやICTなどの技術を活用しながら、人口減少・少子高齢化に伴う様々な地域課題を解決するとともに、自然災害や感染症に強くスマートな社会構造に転換していきます。

生命や健康、仕事や暮らし、将来への不安を解消することで、誰一人取り残されず、安心して暮らせる持続可能なまちを実現します。

Ⅲ－2 基本施策

感染症の流行状況に応じ、市民や事業者のニーズ等を的確にとらえ、また国県等の対策と連携し、必要な対策を迅速かつ的確に講じていきます。

施策1 感染拡大を防止する

施策2 市民生活を守る

施策3 地域経済を再建する

施策4 強靱な社会経済基盤を構築する

施策2 市民生活を守る

市民生活への影響を最小化するため、正しい知識の普及啓発をはじめ市民の健康や文化・スポーツの維持、子どもの学習支援などに取り組みます。

(1) 正しい知識の普及啓発と人権擁護

①正しい知識の普及啓発

感染状況等の情報提供に加え、「新しい生活様式」を定着させていくための普及啓発に取り組みます。

②人権侵害の防止

人権侵害を未然に防止するための人権啓発や、被害者への支援体制を強化します。

③正確で迅速な情報の発信

あらゆる広報媒体を活用し、だれもが正しい情報を得られるよう正確で迅速な情報の発信に努めます。

(2) 市民生活・健康の維持

①家計支援

住居確保支援、市税納税の猶予をはじめ、生活困窮者等に対する相談・支援体制を強化します。

②健康支援

心身の健康維持に加え、フレイル（虚弱）や要介護リスクが高まる高齢者等への健康支援を行います。

③地域活動への支援

S N Sやリモート会議などのデジタル技術を活用するなど、「新しい生活様式」に適応した地域活動を支援します。

④文化・スポーツへの支援

感染リスクを抑えながら文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域におけるスポーツの機会の確保を支援します。

(3) 子どもたちの学びと心のサポート

①学習環境の整備

個別の学習サポートや、教員のICT活用能力の向上などに取り組みます。

②相談体制の整備（心のケア）

一人ひとりの状況に応じた相談・フォローアップ体制を整備し、心のケアに取り組みます。

[具体的な対策例]

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の利用推進

市民及び事業者にも、接触確認アプリ「COCO A」の積極的なダウンロードを周知します。



[具体的な対策例]

ひとり親世帯への生活支援給付金の支給

ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行います。

自殺対策の強化

生活不安や心の悩みに関するSNS相談等の拡充を行います。

公民館等におけるオンライン講座の配信

公民館や男女共同参画センターはあもにいの講座等をインターネットで配信します。

[具体的な対策例]

オンライン授業の充実

小中学校に一人一台のタブレット端末を整備し、オンライン授業の実施環境を充実させます。



施策3 地域経済を再建する

中小企業等の事業継続や雇用の維持に加え、地域経済の速やかな回復に向け、消費喚起や農水産業振興、企業誘致などに取り組みます。

(1) 中小企業・小規模企業等の事業継続

① 資金繰り等支援

県と連携した融資制度への利子補給や、クラウドファンディングなどの本市独自の資金繰り支援を行います。

② 事業継続に向けた取組への支援

異業種間の連携やeコマースの導入に要する費用を助成するなど、現在営んでいる事業の継続を支援します。

③ 事業転換・新たなビジネスモデル創出

廃業になった方の再起業や事業転換に向けたサポート、新製品の研究開発への支援等を行います。

[具体的な対策例]

総合相談窓口の設置

中小企業等を対象にした融資相談などワンストップ相談受付や、専門家を事業所へ派遣します。

資金繰り支援

県の「金融円滑化特別資金」融資制度と連携し、事業者への利子補給を行います。

緊急家賃支援

緊急事態宣言に伴い、自主的に休業等をした店舗に1か月分の家賃の一部を支援します。

(2) 雇用の維持と人材育成

① 雇用の維持

収入が減少された方への副業や出向の支援を行うとともに、失業された方に介護分野等への就職を促進します。

② 人材育成

就職やキャリアアップに必要な資格の取得を支援するとともに、ICT活用人材の育成にも取り組みます。

[具体的な対策例]

内定取消者等の市での雇用

企業等から内定を取り消された方や解雇・雇止めとなった方を本市の非常勤職員として雇用します。

介護分野緊急就職支援

失業者の介護分野への新規就職等に対する奨励金の支給や介護職員初任者研修を開催します。

オンライン合同就職説明会

対面式の就職説明会等が中止となっていることから、オンラインでの就職説明会を開催します。

(3) 域内需要の循環

① 店舗・施設等の環境整備

感染予防に取り組んでいる飲食店等を「感染拡大防止実践店」として認定するとともに、テイクアウトやデリバリーに係る機器導入や店舗改装などの環境整備を支援します。

② 消費喚起と賑わい創出

商店街等と連携した消費喚起や県内における観光交流の促進、地元農水産物の消費拡大等に取り組みます。

③ 公共事業の計画的な執行

都市機能の維持向上や自然災害に備え、公共事業を計画的に執行することで、安定した仕事の確保を図ります。

[具体的な対策例]

感染拡大防止実践店の普及

業種別ガイドラインをクリアした飲食店を市が現地確認し、感染拡大防止実践店として公表します。



プレミアム付商品券の発行支援

商店街・商工会等が販売する商品券への支援を行い、消費と賑わいを喚起します。



(4) 域外需要の取り込み

①観光振興・MICE誘致

「新しい生活様式」を踏まえ、誘客キャンペーンや受入環境の整備、MICE誘致に戦略的に取り組みます。

②物産等の販路開拓

物産展・見本市等への出展を支援するなど、物産業者や製造業等の販路開拓による売上向上を図ります。

[具体的な対策例]

熊本市プレミアム宿泊クーポン

市内の宿泊施設で利用できる割引クーポンを販売します。



(5) 「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

①農水産物の販路拡大

通信販売の活用等により熊本産品の販路拡大を行うとともに、道の駅等農産物直売所を活用し、地産地消を推進します。

②農漁業経営の安定化とスマート農業の推進

農漁業経営体のリスク対応力の強化や雇用労働力確保対策に取り組むとともに、スマート農業の一環として、関係機関で情報を共有するためのシステム等を導入します。

[具体的な対策例]

通販等を活用した販路開拓・拡大の支援

農漁業者等の通販サイト立ち上げや、生産者が出荷情報等を発信できる仕組みづくりを支援します。



(6) 企業誘致と移住促進

①企業誘致

首都圏等の企業をターゲットとした誘致に取り組むことで、新たな雇用の創出や経済活性化に取り組みます。

②移住促進

首都圏在住リモートワーカーをターゲットとし、ワーケーションを核とした移住施策を実施します。

[具体的な対策例]

企業等のマーケティングリサーチへの支援

首都圏等の企業が本市への立地に向け実施するマーケティングリサーチを支援し、企業誘致を推進します。



UIターン相談機能の拡充

これまでのUIターン希望者の支援に加え、リモートワーカーをターゲットにした移住促進に取り組みます。

施策４ 強靱な社会経済基盤を構築する

感染症や自然災害に強くスマートな社会経済構造に転換し、安心して暮らせる持続可能なまちの実現に取り組みます。

（１）行政のデジタル化

①行政のデジタル化

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化や人工知能（ＡＩ）を活用した業務効率化などを推進します。

（２）スマートシティの実現

①非接触型・遠隔サービスの充実

キャッシュレス化や医療・介護におけるデジタル化を進めるとともに、小中学校におけるＩＣＴ環境を整備します。

②ＩＣＴ基盤、官民データ連携基盤の整備

行政のＩＣＴ環境の整備を推進するとともに、様々な主体がデータを利活用できる環境を整備します。

（３）持続可能なまちへの転換

①まちなかのウォークブルの推進

身体的距離を確保し安全・安心に回遊・滞在できるよう、まちなか再生プロジェクトにより歩行空間を拡充するとともに、屋外に休憩施設やカフェの設置等を促進します。

②公共交通の維持

車内の感染防止対策や密の解消に取り組むとともに、市電や路線バス、タクシー等の運行継続を支援します。

③自転車利活用の促進

「新しい生活様式」にも対応する移動手段として、自転車の利活用を更に促進します。

④地域循環共生圏の創造

「地域循環共生圏」の創造を推進し、地球温暖化対策などの環境負荷低減と地域経済の好循環を両立します。

【具体的な対策例】

行政手続のオンライン化

様々な行政手続や証明書等の交付が、窓口に来なくてもオンラインで申請できる環境を整備します。



【具体的な対策例】

社会福祉施設等へのオンライン面会の実施に対する支援

医療機関や社会福祉施設等のオンライン面会に必要な機器の導入を支援します。

【具体的な対策例】

まちなか再生プロジェクトによる公開空地の確保

老朽化した建物の建て替えを促進し、耐震性、耐火性の向上に加え、空地を生み出します。



「まちなか再生プロジェクト」によるまちなか将来イメージ

Ⅳ 推進するために

我が国のみならず世界経済の動向を視野に入れ、刻々と変化する社会経済情勢を見極めながら、各対策については、適宜、柔軟な見直しを行っていきます。熊本地震の経験や教訓をいかし、市民・地域・事業者・行政が一体となって危機を乗り越えていきます。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1 市民・地域・事業者・行政が一体となった推進体制 | 4 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた事業展開 |
| 2 県及び近隣市町村との広域連携 | 5 進捗管理と見直し |
| 3 行財政基盤の確立と迅速かつ効果的な事業展開 | |